

【新型コロナ特例 緊急小口資金 提出書類について】

● 網かけの書類①～⑥については、小牧市社協ホームページからダウンロードできます。

● 【基本書類】【準備書類】を郵送でも受け付けます。

郵送先：〒485-0041 小牧市小牧5-407 小牧市社会福祉協議会緊急小口対策室宛

(郵送料は申請者のご負担となります)

● 郵送の場合、書類不備がある場合は返送いたします。不備が解消されないと申請ができませんのでご了承ください。

● 郵送でのやり取りに不安がある方は、小牧市社会福祉協議会での窓口申請をお願いします。

※窓口申請は予約制になります。小牧市社会福祉協議会（77-0123）までお電話ください。

※非常に込み合っていますので、即時の対応はできかねます。

◎基本書類 申請者本人がご記入ください

①借入申込書

②借用書：外国人でも本人が記入

③重要事項説明書（借用書裏面）

④収入の減少状況に関する申立書

◎準備書類（チェックリスト）

印鑑（ゴム印は不可。朱肉を付けて押印するタイプのもの。）

住民票：世帯（＝同住所に居住）全員分

※マイナンバー以外は省略しないようにお願いします。

※外国人の方は、在留資格と在留期間が記載されているもの

（発行から3カ月以内のもの。実際の居住地と住民票の住所が異なる場合は申込対象外。）

外国人の方の場合：在留カード（外国人登録証明書）の両面コピー

「顔写真」「生年月日」「住所」が記載されている公的機関発行証明書のコピー

例：運転免許証（記載事項があれば裏面）、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、パスポート、等のコピー

健康保険証のコピー（記載事項があれば裏面含む）

コロナの影響での収入減が分かるもの

【減収の場合】収入減（1月16日以降）or 就業先の休業等 が確認できるもの

（例）「減収前後の」給与明細のコピー、売上記録のコピー、通帳記帳のコピー など

【失業の場合】失業保険の受給資格証、離職票のコピー、退職時の源泉徴収票のコピーなど

貸付金振込先（貸付決定の場合）通帳のコピー（無い場合はキャッシュカードのコピー）

A：表紙 ※申込者個人の名義の通帳にしてください。生活費の貸付であるため。

B：口座名義フリガナ・支店名・口座番号・口座名義等が記載された2ページ目

※ネットバンクの場合はA・Bが分かる画面を紙に印刷して提出してください

（あれば）債務整理の和解内容が分かるもの（例：和解書など）

※債務整理の手続き中や、債務整理の予定がある方は申込不可

（既に生活福祉資金の債務がある方）⇒⑤確認書

（申込希望者がコロナ感染者や濃厚接触者等、来所できない理由があり、

代理人が代筆申請する場合）⇒⑥申込希望者の委任状および、代理申請者（親族等）

の身分を証明するもの

※場合によっては、愛知県社会福祉協議会から追加資料を求められる場合があります。